



日本音楽教育学会ニュースレター

目次

1 学会からのお知らせ	
1-1 日本音楽教育学会第46回大会(宮崎大会)のご案内	2
1-2 会長諮問プロジェクトの動向とお知らせ	2
2 音楽教育の窓	
2-1 〈連載〉音楽・教育・学校(5) 重度の障害状況にある子どもたちへの音楽教育 ——音楽教育の根源を見つめて——	3
2-2 夢の続きは ISME 2016 グラスゴーで… ——APSMER 2015 香港に参加して——	4
2-3 音楽教育における Creativity の未来を考える ——CREATIVITY CONFERENCE:2 に参加して——	5
3 会員の声	
3-1 現代に即した“浄瑠璃どころ 淡路島”をめざして	5
4 新刊紹介	
4-1 『導入・スキマ時間に楽しく学べる！ 小学校音楽「魔法の5分間」アクティビティ』	7
5 報告	
5-1 役員選挙結果報告	8
5-2 平成27年度第2回常任理事会	9
5-3 学会誌のあり方に関する検討委員会WG	13
6 事務局より	13
編集後記	

1 学会からのお知らせ

1-1 日本音楽教育学会第46回大会（宮崎大会）のご案内

第46回大会実行委員会

10月3日（土）及び10月4日（日）日本音楽教育学会第46回宮崎大会が、近づいてまいりました。皆様をお迎えするべく、最後の準備を進めているところです。多数の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

会場への交通、昼食等についての詳しい情報は、学会ホームページおよび大会要項をご覧ください。市内から会場まではバスで約30分、タクシーで約25分かかります。会場周辺の宿泊施設には、シーガイアコンベンションセンターに隣接する「シェラトンホテル」、および系列の「ラグゼーツーッ葉」があります。宮崎市内には、宮崎駅周辺および橋通周辺にビジネスホテルが点在しております。詳しくは宮崎市観光協会のホームページをご覧ください。

大会 HP <http://www.cc.miyazaki-u.ac.jp/e05107u/JMES/index.html>
実行委員会ブログ <http://jmes46miyazaki.blogspot.jp/>
院生フォーラム問い合わせ・申し込み jmes.miyazaki@gmail.com
宮崎市観光協会 HP <http://www.miyazaki-city.tourism.or.jp/accommodation/>

1-2 会長諮問プロジェクトの動向とお知らせ

日本音楽教育学会会長 小川 容子



去る6月13日に、座談会【教科「音楽」の存在意義を考える】（於 学習院大学）を開催いたしました。辻政博氏（帝京大学教育学部准教授 元全国小学校図画工作教育連盟会長）菅野武彦氏（杉並区立向陽中学校校長）、三田一則氏（豊島区教育長 元東京都公立小学校長）の3名の登壇者をお迎えし、音楽教科の「何を」、「どのように」ピーアールすればよいのか、ご参会いただいた100名強の皆様と共に議論をおこないました。

辻先生からは、図画工作科教育が抱えている諸課題をご提示いただくと共に、「見えていない（外側から見えづらい）」子どもの育ちにどう向き合うのか、関連業界を巻き込んだ支援体制、国民的合意形成等について語っていただきました。菅野先生からは、学校現場で音楽教科あるいは音楽教員がどのような責務・大役を担っているのか、ご自身の管理職の経験と共に、教育現場での音楽の意義・役割について力強いエールをいただきました。三田先生からは、これまでのご自身の教育歴をひも解きつつ、今、豊島区が取り組んでいる「教育都市としま」の活動や行政の考えを、熱く語っていただきました。フロアからも多くのご意見をいただくことができ、今後私達が目指すべき道について、改めて、力強い応援をいただいた座談会でした。ご参加いただいた皆様、本当に有難うございました。座談会の模様は、一連の諸事業とあわせて報告書としてまとめます。

なお、来る11月29日には「芸術教育協同シンポジウム—教育現場の芸術力を語る—」と題してシンポジウムを開催いたします。シンポジストに永守基樹氏（美術科教育学会代表理事）と大橋功氏（日本美術教育学会事務局長）をお迎えし、今後の芸術教科の目指すべき道についてご講演いただくことになっております。詳しくはホームページ等でもご案内いたします。こちらにも是非、ご来場くださいませ。



2 音楽教育の窓

2-1 〈連載〉音楽・教育・学校（5）

重度の障害状況にある子どもたちへの音楽教育——音楽教育の根源を見つめて——

遠山 文吉（元国立音楽大学教授、元東京藝術大学招聘教授）

私が、初めて教員として学校教育の現場に入ったのは1974（昭和49）年4月です。国立久里浜養護学校での仕事でした。当時は、障害の重い子どもたちは満足に学校教育を受けることができませんでした。重い障害に対する理解も乏しく、教育方法も十分に研究されていなかったからです。こうした子どもたちを抱える保護者達は、就学猶予の願いを余儀なくさせられていました。対象となる多くの子どもたちは、自宅から外に出ることもなく社会から取り残されていた状態でした。

国立久里浜養護学校では、そのような重度・重複障害の子どもたちの実態を把握し、指導の方法等を見つけてできるだけ早期に社会へ戻すことを基本として教育が行われました。そのために幼稚部と小学部だけの構成でした。しかし、大変重度の場合は容易に教育方法を見出すことはできません。そのような中、すべての子どもたちの教育の権利が認められたのは1979（昭和54）年4月のことでした。全員就学の義務制が公布されたのです。これによって、どんなに重い障害を負った子どもたちも学校教育を受けられるようになりました。この時が障害児に対する学校教育の夜明けであったと言えましょう。私は夜明け前の時代に学校教育の現場に足を踏み入れたのでした。

音楽の授業を任された私は、大きな戸惑いを感じました。子どもたちに音楽による表現の楽しさや喜びを感じさせたいと考えていた私は、表現能力の育成について疑問を覚えざるを得ませんでした。学校教育における音楽の授業では〈歌唱〉〈器楽〉〈身体表現〉等を中心に指導が行われていました。しかし、私の目の前にいる子どものほとんどが、意図的に声を発することができなかつたり、楽器に触れると舐めたり投げ出したりしました。太鼓のばちはしゃぶるものでした。身体の動きを伴った活動をさせようとしても、身体意識能力が極めて貧しい状態で健常の子どもたちのように自分の身体を動かすことはできませんでした。私は、学習指導要領にのっとった音楽教育を進めることへの限界を感じていたのです。どのようにして表現活動に参加させられるか悩み込みました。苦悩を重ねた末に私は、ある考え方に辿り着きました。それは、表現の根底にある様々な能力を、〈音楽によって〉発達させるという考えでした。子どもが、自己内の世界を表現するためには様々な能力が必要です。音楽には、そうした諸能力の発達を助ける力があります。音楽によって、子どもが社会の一員として生きる上で必要な諸能力を育むという考えです。音楽による発達促進、これはつまり音楽療法の考え方でもあります。私は、「音楽の持つ力を活用して子どもを育てる」という考え方は〈音楽教育の根源〉でもあると思っています。

学校教育に携わる教師の中には、「音楽教育では、こう指導すべき」「この楽器はこのように扱わせるべき」というような既成概念にがんじがらめになっている場合が少なくありません。私は、もっと自由に、そして豊かな感性を持って子どもに向かう必要があるように思えてなりません。学校教育の現場には、「療法」という言葉に対する強い抵抗があるようです。しかし私は、子どもの実態・現状を直視してかかわるの必要性を感じます。学校教育が、音楽療法から学ぶことが非常に多くあると思うのです。全員就学の義務制が敷かれてから39年もの歳月が流れました。そろそろ学校教育の場にも積極的に音楽療法の考えを導入することを検討しても良い時代になったのではないのでしょうか。音楽療法の基本は〈個〉です。子どもの実態は個々に全く違います。多くの教育現場では大きな集団での指導が行われています。その中で、個に合わない働きかけを行うことによって、子どもは苦痛を覚えます。「集団であっても個」の考えを生かしていきたいものです。「音楽は集団で効果を発揮する」という考えの中には落とし穴があるかも知れません。

今回機会をいただきましたので、音楽教育界への私からのささやかな提言を申し上げます。

2-2 夢の続きは ISME 2016 グラスゴーで… ——APSMER 2015 香港に参加して——

ときえ
時得 紀子（上越教育大学）

上海，台北，シンガポールと続いた近年の APSMER (ISME アジア環太平洋大会) では体験しなかった劇的な幕開けであった。「このまま台風がレベル8に達すると，香港の全ての交通網がストップします！」出発前夜，現地からの緊急メールに凍りついた。大会延期も想定しながら空港へ。不安の中，到着した香港は何と台風一過の快晴に一転しており，うれしい拍子抜け。香港中心街から離れた川沿いの大会指定のホテルに到着し，懐かしい日本からの面々に会えた時は，例年にも増して心から安堵した。

大会テーマは“Music Education for the Future Generation”（次世代への音楽教育）。

幕開けはワシントン大学で長く教鞭を取る民族音楽学の P. S. キャンベル教授による基調講演。ブルーノ・ネトル氏ら著名な学者の顔写真を多数，初めて目の当りにした。Ethnomusicology の歩みをわかり易くプレゼンされ，音楽教育と民族音楽学の研究者らが音楽をめぐって織りなした半世紀の歴史に触れることができた。キャンベル氏の講演を通じ，多様な world music(s) の研究と実践を今後も両分野が協働で進めていくことで，次世代の音楽教育をさらに多様で豊かなものに導くことができると確信した。

大会主催の粵劇鑑賞では檀上に招かれたキャンベル氏が，女優役を忠実に真似て歌ってみせ，会場を沸かせた。ISME 1992 ソウル大会でも，世界各地の異なる発声の唱法で次々と巧みに歌い分ける姿に圧倒されたものだったが，理論と実技を熟知した彼女の神技は今も健在だった（写真右上左から3人目がキャンベル氏）。

今大会は参加総数が256名と報じられており，その規模ゆえに互いの発表に駆けつけ合っってフロアからアシストすることができるなど，我が国の団結力が遺憾なく発揮できた。日本からの口頭発表は20件と全発表の約5分の1を占める躍進を果たし，ポスターも約6分の1を占めた。

アフター5には円卓を囲み，中華料理を分け合いながら，海外初渡航，初発表という学生も，ベテラン教員も共に健闘を称え合った。

帰国間際には急遽，参加者数名による東の間のミニツアーが実現した。これが意外にも大きな活力となった。国内では一堂に会することが難しい仲間と，夢のような時間を共有できたことを帰国後も互いに感謝し合った。投稿や発表準備の苦労も吹き飛んだ。

続く ISME 2016 グラスゴー，さらには APSMER 2017 マレーシアでの仲間との再会や新たな出会いを想像するだけで，目標に向かって日々また頑張ろうという気持ちになれる。

国際学会はエネルギーな人々との交流からパワーを頂ける貴重な機会。それゆえ，発表をためらう皆様にも，「まずは参加してみましよう！」と強くお勧めしたい。



Cantonese opera & guided tourの様子



日本からの参加者と共に

2-3 音楽教育における Creativity の未来を考える

——CREATIVITY CONFERENCE:2 に参加して——

小林 貴紀 (弘前大学大学院)



2015年6月28日(日)日本女子大学において、英語によるシンポジウム CREATIVITY CONFERENCE:2 (企画:坪能由紀子氏)が開催された。

高須一氏(玉川大学)は、今後音楽が学校教育の中で生き残るために、音楽によって育まれる Creativity がどのように他の能力に影響を与え人格形成に貢献するかをデータ化する戦略が必要であると述べた。それに対して今井康雄氏(日本女子大学)は、データ化は音楽教育が生き残るための戦略として有効だが、数値は音楽教育そのものを支えられるものではないとし、カントやシラーを基盤と

する教育思想の審美的教育論の重要性、即ち音楽教育の働きかけによる知性の変容こそが核となるとした。より抽象度の高いデータ化(言語化)が音楽に求められているという点で2人の見解は一致していたように思われる。Ai-Girl Tan氏(National Institute of Education, Singapore)は、シンガポールは日本同様経済重視であるが芸術教育を削減しない方策をとっている、と述べた。シンガポールのポスト・コロニアル的な現状が、現実主義と新たな芸術への探求という二重性をもたらしたと考えられる。Tan氏はまた Creativity の有効性を実証するための手段として、問題解決能力などとの関連性を質的、量的に検討することを提案した。

水戸博道氏(明治学院大学)は、新奇性(Novelty)及び独創性(Originality)と、過去から継承されているルールやスタイル(Tradition)の二項対立を指摘し、Creativityは単なる新奇性だけではなく伝統的な要素があつてこそ生まれるという見方を提案した。今田匡彦氏(弘前大学)は、プロとアマチュア、生産者と消費者、勝者と敗者などの二項対立を生む西洋クラシック音楽及び20世紀以降のポピュラー音楽を〈大きな音楽〉とし、大きな音楽のミニチュア化により学校から Creativity が忘れられていると指摘した。また今後重視されるべきは〈小さな音楽〉であるとし、その例として中学生の紙によるパフォーマンスを紹介し、水戸氏による Tradition の概念を形式(Form)とした上で、Creativityの基盤となる形式は身体であると指摘した。

最後に坪能氏は、音楽教育の鍵は Communication と Creativity であると述べ、音楽科の生き残りのために音楽以外の分野と協力した多角的なアプローチが必須であるとした。人間が人間であるために必要不可欠な Communication と Creativity に最も深く関わるのが音楽教育であることを再認識させる極めて重要なシンポジウムであった。このシンポジウムでの Findings に基づく更なる展開が期待される。

3 会員の声

3-1 現代に即した“浄瑠璃どころ 淡路島”をめざして

つるざわ ともしゅ
鶴澤 友球 (義太夫節三味線奏者)

兵庫県の淡路島では、かつて淡路人形浄瑠璃や素浄瑠璃(人形を伴わない、太夫と三味線のみ)の演奏形式が島全域で愛好されていた。島内には、昭和40年頃まで2~3のプロの人形座が残っており、以後10年程の間は、プロの太夫・三味線弾き、“素人太夫”として活躍する人、あるいは浄瑠璃を一節口ずさむことのできる愛好者が多数存在した。しかし、今日では、プロ・アマに拘らず島内の太夫・三味線弾きの数は激減し、人形浄瑠璃や素浄瑠璃の観客も高齢化・減少している。

また、淡路島内の行政区分は、2006（平成18）年以降、北部の淡路市、中部の洲本市、南部の南あわじ市となっているが、淡路の人形浄瑠璃・素浄瑠璃に対するこれら3市の温度差は非常に大きい。今日、淡路人形浄瑠璃を直接的に受け継いでいるプロ団体の淡路人形座、公立の小・中・高等学校の課外活動、地域の子供会、有志サークルは、いずれも南あわじ市内にある。ゆえに、淡路市と洲本市の住民の多くから、「人形浄瑠璃（素浄瑠璃）は南あわじ市の伝統芸能だ」という声を耳にする。

一方、南あわじ市内においても、人形浄瑠璃や素浄瑠璃の新たな愛好者・後継者を増やしていく試みが不足している。初心者やアマチュアの人を対象とした稽古場やサークル、体験教室など、技芸を後世に幅広く伝えていこうとする場や機会が非常に少なく、淡路の人形浄瑠璃・素浄瑠璃界は危機的な状況にある。

そこで、淡路の人形浄瑠璃・素浄瑠璃の現代に即した普及・振興、および淡路島が現代に即した“浄瑠璃どころ”であることをめざし、2012（平成24）年より進めているのが自主企画【“浄瑠璃どころ 淡路島”研究プロジェクト】である。同プロジェクトでは、演奏・研究・教育を連動させた様々な企画・実践を行っている。また、このプロジェクトは公的な機関から委嘱されたものではなく、筆者が友球会（筆者が指導するアマチュア太夫たちの会）のメンバー5名の協力を得て行っている“草の根運動”である。

このプロジェクトの企画の1つに、筆者が自宅で開催している『鶴澤友球 浄瑠璃ライブ』、通称“おうちLIVE”がある。“おうちLIVE”は2012（平成24）年11月に開始し、以後2014（平成26）年12月までは毎月1回、2015（平成27）年からは2ヶ月に1回のペースで開催しており、8月には第30回を迎える。各回のプログラム・上演外題の選定、チラシ・パンフレットの作成、当日の出演を筆者が行い、ライブ開催の広報活動、当日の運営を友球会のメンバーが担っている。プログラム内容は、前半（約60分）に「①和気あいあいトーク（出演者と観客との交流）」、「②節まわし☆耳ならし（上演外題の部分演奏付き解説）」、「③ちょこっとお稽古体験」、休憩を挟み、後半（30～45分）に「④本日の外題 通し演奏（筆者による弾き語り演奏）」というスタイルがほぼ定着している。ただし、時には同業のプロの太夫や他の音楽ジャンルの演奏家にゲスト出演してもらったり、他ジャンルのアーティストとのコラボレーションも行ったりしている。

“おうちLIVE”の定期開催により、淡路の人形浄瑠璃・素浄瑠璃界の危機的状況が即座に解消されることはない。しかし、これまでの“おうちLIVE”に迎えた来場者数は、累計で200名を超える。そして、来場者から寄せられた感想を見ると、“おうちLIVE”をきっかけに、淡路の人形浄瑠璃・素浄瑠璃文化に興味・関心を持った人や、伝統芸能の継承に理解・共感するようになった人、あるいは“おうちLIVE”のリピーター、プロ団体の淡路人形座のファンとなった人が確実に現れており、淡路の人形浄瑠璃・素浄瑠璃の普及・振興に手応えを感じている。

また、筆者は“おうちLIVE”を始めとする研究プロジェクトの企画・実践を通して、伝統芸能の魅力を現代の人々に伝えるカギは、“人同士の交流”と“五感を使った体験”であると確信している。今後も自主企画の研究プロジェクトを充実させつつ、その成果と課題について客観的な分析・考察を行い、現代に即した“浄瑠璃どころ 淡路島”を展望したいと考えている。



◎淡路人形座はHPを開設しております。公演スケジュール、上演外題の紹介、交通アクセス等をご覧いただけます。☞ <http://awajiningyoza.com/ningyoza/>

◎“おうちLIVE”をはじめ、鶴澤友球の個人的な公演活動や普段のよもやま話等は、Facebookでご紹介・公開しております。「鶴澤友球」または「義太夫節三味線奏者 鶴澤友球」のホームでご覧いただけます。

4 新刊紹介

4-1 『導入・スキマ時間に楽しく学べる！ 小学校音楽「魔法の5分間」アクティビティ』

阪井 恵 (明星大学)

「魔法の5分間」アクティビティとは常時活動のこと。本書では次のように定義しています。

- ・主として始業時、ごく短時間でを行う活動
- ・一定期間にわたり継続的に行うことにより、基礎的・基本的な力をつけることをねらいとする活動
- ・必ずしも本時の学習と直結しない場合もあるが、上記のねらいに即した活動



対象読者としては、小学校で音楽の授業を担当しておられる先生方と、小学校の教員養成課程の学生さんを想定しました。しかし、中・高音楽の教員免許取得を目指す学生さんにも、また大学で小学校の教科指導法（音楽）をご担当の先生方にも役立つと思います。

編著者は、平成 25 年度に「小学校音楽科における常時活動に関する実態調査」を行いました（結果は『学校音楽教育研究』Vol. 19, pp. 232-233, 2015）。アンケートの回答からは、音楽科担当の先生方が、短時間でも継続的な活動の積み重ねにより、児童に力をつけるために工夫を凝らしておられる様子が覗われました。よく練られた事例が共有されないのは残念なことだと考え、改めて企画したのが本書で、小学校の現役教員を中心に 11 名が事例を執筆しています（事例執筆者：阪井恵、酒井美恵子、高田英美香、横川雅之、石井ゆきこ、竹井秀文、田村留美、過外美里、田辺映子、板野和彦、池田順子）。毎日の実践の中で、ブラッシュアップされてきた 50 事例

を選びました。これらのアクティビティで期待できる効果としては、

1. 継続的に行うことで基礎的・基本的な力が確実に身に付く
2. 友達や先生との間に楽しいコミュニケーションが確実に生まれる
3. 心身のウォーミングアップになり、学習に向かう構えをつくることができる

などが挙げられます。一つ一つのアクティビティは、どのような力につながるのか、どのように発展させられるのか、また実施にあたっての配慮事項は何か、も具体的に挙げました。巻末には「リッスンタイム おすすめ曲 40 一覧」として、3分前後の曲のリストを収録しました。クラシックのスタンダードナンバーから抽出してあり、すべての曲には音楽科の指導内容として大切な要素が詰まっています。繰り返されるリズム、特徴的な音色、印象的な旋律、曲の形式など、分かりやすい事項に注目して確かめることにより、鑑賞の授業にも活用できます。一方で、授業の流れや気分の転換のために、ただ聴き流すのも有効だと考えています。

執筆陣はいずれも優れた実践者です。工夫された事例の背後に、暗黙的にもっておられる理論というものを考えながらお読みいただくと、研究的な視点からも興味深い問題が幾つか見えてきて、ヒントにならうかと思えます。

*なお、本書中でも触れていますが、身近な音を聴くアクティビティと連動する教材 DVD『みんなで「音」を聴いてみよう』（明星大学 阪井恵 JSPS 科研費 24531155 助成による）を作製しました。入手については megumi.sakai@meisei-u.ac.jp にお問い合わせください。

阪井恵・酒井美恵子編著 明治図書

2015年6月18日発行、全128頁、本体2,000円+税

ISBN978-4-18-178336-5

5 報告

5-1 役員選挙結果報告

選挙管理委員会委員長 志民 一成

第22期日本音楽教育学会会長選挙の結果を下記の通り報告いたします。

有権者数：1,342（在外会員2名を含む）

当選者 (得票数)	次点者 (得票数)	総票総数 (票)	投票率 (%)
小川 容子 (76)	坪能 由紀子 (27)	347	25.9

投票総数 347票 (内 白票 9 無効 0)

日本音楽教育学会選挙管理委員会
 委員長 志民 一成
 副委員長 駒 久美子
 委員 寺田己保子
 " 宮本 憲二
 " 高橋 雅子

第22期日本音楽教育学会理事選挙の結果を下記の通り報告いたします。

有権者数：1,340（在外会員を含まない）

地区	当選者		次点者	総票数/有権者数	投票率 (%)
北海道	寺田貴雄		中西紗織	18 / 50	36.0
			中村隆夫		
			尾藤弥生		
東北	今田匡彦		降矢美彌子	33 / 79	41.8
関東	加藤富美子	有本真紀	木村充子	123 / 567	21.7
	今川恭子	中嶋俊夫			
	阪井 恵	島崎篤子			
	坪能由紀子	山本幸正			
北陸	後藤 丹 ※		玉村 恭 ※	18 / 61	29.5
東海	新山王政和	南 曜子	志民一成	45 / 123	36.6
近畿	杉江淑子	奥 忍	小島律子	36 / 188	19.2
	菅 道子				
中国四国	権藤敦子	三村真弓	藤井浩基	47 / 163	28.8
九州	木村次宏	菅 裕	日吉 武	22 / 114	19.3
			山崎浩隆		

※北陸地区は1位が2名同点であったため、会長・理事選挙実施要領Ⅱ6(3)に基づき、選挙管理委員会において厳正な抽選を行い、当選者を決定した。

投票総数 342票 (内 白票 6 / 無効 1)
全体の投票率 25.5%

日本音楽教育学会選挙管理委員会
委員長 志民 一成
副委員長 駒 久美子
委員 寺田己保子
" 宮本 憲二
" 高橋 雅子

*なお後日、関東地区で辞退者が生じたため、会長・理事選挙実施要領Ⅱ6(6)の規定に基づき、次点者の木村氏を繰り上げて当選者として確定した。

上記の結果をもちまして、第22期会長・理事選挙が滞りなく実施されましたことをご報告します。会員の皆様にはご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

5-2 平成27年度第2回常任理事会報告

日時：平成27年7月20日(月・祝)15:00~17:00

場所：立教大学16号館3階第2会議室

出席者：小川、伊野、本多、加藤(記録)、北山、権藤、佐野、嶋田、杉江、中地、水戸、三村

小川会長の挨拶に続き、本多事務局長より平成27年5月17日以降の会務報告がなされた。

【会務報告】(平成27年5月17日以降)

平成27年 5月17日 学会賞審査委員会(立教大学)
会長諮問プロジェクト第3回会議(立教大学)
平成27年度第1回常任理事会・理事会(立教大学)
6月13日 座談会「教科音楽の存在意義を考える」開催(学習院大学)
6月14日 第22期会長・理事選挙関係書類発送
6月21日 第46回大会発表申込締切
6月30日 『音楽教育学』第45-1号、ニュースレター第60号発送
7月5日 第22期会長・理事選挙開票(事務局)
7月20日 学会誌のあり方に関する検討委員会WG第1回会議(立教大学)
会長諮問プロジェクト第4回会議(立教大学)
平成27年度第2回常任理事会(立教大学)

【審議事項】

1. 平成27年度補正予算案、平成28年度予算案について(杉江)

第1回理事会で認められた案に7月20日現在の会員数による変更を加えた資料に基づき、平成27年度補正予算案ならびに平成28年度予算案が提案され、これを承認した。

2. 第46回大会について（報告も含む）▶2頁参照

(1) 韓国音楽教育学会ヒュン会長と韓国からの研究発表者について（水戸）

- ・招待講演者のヒュン会長と韓国からの研究発表者2名に係わる経費について審議し、国際交流委員会に計上している予算から支出することが承認された。

(2) プロジェクト研究について（嶋田・加藤）

- ・常任理事会企画プロジェクト研究は2年計画の研究なので、その継続性を示すためにも、大会パンフレットの目次ならびに要旨に第1年次、第2年次を入れることが提案され、これを承認した。
- ・プロジェクト研究1『歌唱共通教材』のアンケート（小学校教諭の会員170余名対象）の回収結果について報告された。学校教育現場で実践に当たっている多忙な会員の方々にも学会活動に係わってもらえる方策について、今後さらなる検討が望まれるのではないかとされた。
- ・プロジェクト研究2「社会からの発信（第1年次）——教科音楽で培われる力とは——」の内容（報告・鼎談）について報告され、これを承認した。

(3) 事務局から（本多）

- ・共同企画9件、口頭発表90件で、ほぼ例年並みの発表申し込みがあったことが報告された。

3. 共同企画の学会誌掲載ページ数について（三村）

資料にもとづき共同企画の学会誌掲載ページ数についてははかられ、基本は前年と同じ5頁とするが、学会誌全体のページ数によっては4頁とすることもあるとする方針を定めた。

4. 平成27年度白金ゼミナールについて（佐野）

- ・ゼミナールの2日目の「ラウンドテーブル（若手研究者たちを迎えて）」は充実した内容が期待されるため、時間を90分としゼミナールの最後のプログラムに移動したいという提案があり、これを承認した。
- ・ラウンドテーブルの登壇者からは参加費を徴収しないことが提案され、これを承認した。

5. 会長諮問プロジェクトについて ▶2, 9頁参照

(1) 「芸術教育協同シンポジウム」について

会長諮問プロジェクトの一連の活動として、以下の内容でのシンポジウムの開催が提案され、これを承認した。

「芸術教育協同シンポジウム——教育現場の芸術力を語る——」

日時：11月29日（日）13:30～17:00

会場：学習院大学

シンポジスト：永守基樹（美術科教育学会代表理事）

大橋功（日本美術教育学会事務局長）

小川容子（本学会会長）

司会：水戸博道（本学会常任理事）

(2) 保護者の音楽科のとらえ方についてのアンケート

音楽科の存在理由を実証する資料として、保護者の音楽科のとらえ方に関するアンケートを実施できないかという打診が学会外からあったことが会長から報告された。実施については、継続審議とすることとした。

なお、常任理事会終了後、会長から、関係各位と調整をした結果、10年後・20年後を見据えた調査をすること、音楽教育の研究や実践の改善に資する、学術的な示唆のある調査をすることが確認され、調査時期、調査項目や調査対象者を含めて、じっくりと検討することが、常任理事MLで報告された。

6. 学会誌のあり方に関する検討委員会 WG の進捗状況 ▶13 頁参照

- ・編集委員会規定、『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定の改正について（伊野）
資料に基づき、編集委員会規定、『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定の改正案が示され、意見交換を行った結果、継続審議とすることとした。
- ・第 46 回大会における司会の役割について（権藤）
大会でのすぐれた口頭発表を『音楽教育学』の投稿につなげる方策として、研究発表会場の司会者に発表者に投稿をすすめる声かけをしてもらうという提案がなされた。検討した結果、今年度の大会では各会場の司会者が最後に、発表された方々は『音楽教育学』への投稿をお勧めします、という一言を添えるにとどめることとした。
- ・学会誌の電子化事業について（本多）
学会誌掲載論文の J-STAGE へのアップロードを、平成 28 年度以降 3 年にかけて予算化して業者に依頼して実行することが提案され、これを承認した。
- ・『音楽教育学』の表紙の変更について（本多）
『音楽教育学』内容の刷新を示すために表紙を変更することが提案され、これを承認した。デザインについては印刷会社から提案の 2 つの案を今後、編集委員会と検討していくこととした。なお、表・裏いずれかの表紙に目次が入るようにしたいという意見が出された。

7. 選挙における海外会員の扱いについて（志民→本多）

海外会員は地区に所属していないため、会長・理事選挙の際に支障が生じている。今後、海外会員もいずれかの地区に所属してもらうようにしたいという提案がなされ、これを承認した。

8. 新入会員及び退会者について（本多）

新入会員及び退会者の報告がなされ、これを承認した。

◇正会員 新入会員（平成 27 年 5 月 17 日理事会以降）：12 名

◇学生会員新入会：1 名

◆正会員 申出退会 3 名

◆正会員 自然退会者 42 名

【2015 年 7 月 13 日現在 正会員総数 1,517 名 学生会員数 1 名】

【報告事項】

1. 第 22 期会長・理事選挙結果について（本多）▶8, 9 頁参照

第 22 期会長・理事選挙結果について、資料に基づき報告された。関東地区の理事辞退とそれに伴う次点者繰り上げについて報告された。

2. 各委員会報告

- ・編集委員会（三村）
『音楽教育実践ジャーナル』vol. 13 no. 1 が予定通り 8 月に発行される予定であることが報告された。
- ・広報委員会（権藤）
「ニュースレター」第 61 号に向けての委員会報告、議事録等の原稿依頼がなされた。

3. 名簿作成の進捗状況（本多）

10月発行12月発送に向けて順調に進んでいる旨が報告された。

〈次回会議の予定〉

第3回常任理事会・第2回理事会 於 宮崎市民プラザ

2015年10月2日（金） 14:00～15:00 第3回常任理事会

15:00～17:00 第2回理事会

「芸術教育協同シンポジウム ——教育現場の芸術力を語る——」 のご案内

日時：平成27年11月29日（日）13:30～17:00

会場：学習院大学

シンポジスト：永守基樹（美術科教育学会代表理事）

大橋 功（日本美術教育学会事務局長）

小川容子（日本音楽教育学会会長）

* 詳細は決定次第、

日本音楽教育学会ホームページ上にてお知らせいたします。

5-3 学会誌のあり方に関する検討委員会 WG

このワーキンググループは、学会誌のあり方に関する検討委員会答申を受け、答申内容の具体化に向けて会長から設置が提案され、平成 27 年度第 1 回理事会（5 月 17 日）において立ち上げられたものである。7 月 20 日（月）、立教大学にて行われた第 1 回会議では、編集委員会からの意見をふまえながら、編集委員会規定、学会誌 2 誌の投稿規定の改正、ゼミナール・学会大会と学会誌の連携、学会誌刊行予定の変更に伴う新しい年次計画について原案を作成した。続いて、同日行われた常任理事会で原案の修正が行われ、具体案が改めて検討されることとなった。今後は編集委員会との協力体制の構築を図りながら、学会誌 2 誌のリニューアルが開始される。『音楽教育学』は投稿誌としての機能を強化して 8 月と 3 月の年 2 回発行とし、『音楽教育実践ジャーナル』は 12 月に年 1 回発行、特集と自由投稿で構成し、実践に関する多様な情報交流の場として充実を図る方向である。なお実施に関しては、投稿を予定している会員の不利益にならないように留意して進めたい。

～ 広報委員会からのお知らせ ～

新刊・近刊図書の紹介やイベント、研究会等の情報・報告など、皆様からの投稿をお待ちしております。投稿先アドレスは下記の通りです。

onkyouiku.kouhou@gmail.com

6 事務局より

事務局長 本多 佐保美

1. 第 46 回大会（宮崎大会）について

- ◆総会に欠席される方は、必ず委任状（同封のはがき）に必要事項をご記入の上、9 月 18 日（金） 必着でお送りくださいますよう、お願い致します。
- ◆今年度の参加申込みは、昨年度に引き続き、原則としてすべて Web 申込みとなっています。下記専用ホームページからお申込みください。

☞ https://amarys-jtb.jp/JMES_MIYAZAKI46/

大会参加費は、以下のとおりです（なお、領収書は当日、受付にてお渡し致します）。

会員 4,000 円（事前振込）・4,500 円（当日払い）
学生会員 2,000 円（事前振込・当日払い）
懇親会費 6,000 円

※ホームページからの事前申込み期日は9月4日(金)、および入金期日は9月14日(月)です。それ以後は、当日受付にてお申込みください。

※会員以外の方(臨時会員)は、当日受付にて参加申込みをお願いいたします。参加費は両日参加が5,000円、1日のみ参加が3,000円、学部学生は2,000円(両日参加、1日のみ参加とも)です。

2. 正確なメールアドレスの登録をお願いします

会員の皆様には、正確なメールアドレスの登録をお願い致します。アドレスの変更がありましたら、すみやかに事務局までお申し出ください。

3. バックナンバーの販売について

『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』のバックナンバーを販売しております。お得なセット販売も行っております。詳しくはホームページをご覧ください。

事務局開局時間

月・水・木 9:00~15:00

◆開局曜日が、金曜日から木曜日に変更になりました。

◆事務局へのご連絡はE-mail (onkyoiku@remus.dti.ne.jp) にて

事務局員

窓口担当：亀山さやか・若尾裕子

.....【編集後記】.....

残暑お見舞い申し上げます。ニュースレター61号が皆様のお手元に届く頃には少し暑さが和らいでいるでしょうか。今夏、初めて香港にでかけてきました。APSEMR 2015に参加してきたのですが、現地では日本からの参加者の方々とたくさんお話する機会をいただきました。発表と発表の間のバタバタした時間にもかかわらず、「ニュースレター用の写真を撮ります！」という声に快くお集まり下さった皆様に感謝申し上げます。

本号の「音楽教育の窓」には、2013年の倫理綱領作成も含め、これまで多くのご尽力をいただいた遠山文吉氏にご寄稿いただきました。障害児教育、音楽療法の視点から、「音楽の持つ力を活用して子どもを育てる」、「集団であっても個」という示唆をいただいたことは、これからの「音楽・教育・学校」を考える上でもとても重たいご提言と受け止めています。

夏休み期間中にはたくさんのイベントが開催されているのではないかと思います。視察に出かけたり、勉強会が催されたりすることも多い夏休み。是非それらの様子も「会員の声」にお寄せください。会員の皆様からの声を、広報委員会一同お待ちしております。(村上康子)

投稿先アドレス ☞ onkyoiku.kouhou@gmail.com



【日本音楽教育学会事務局】

所在地：〒184-0004 東京都小金井市本町 5-38-10-206

TEL&FAX：042-381-3562 E-mail：onkyoiku@remus.dti.ne.jp

私書箱：〒184-8799 東京都小金井郵便局私書箱 26 *郵便物は私書箱へ

開局日：月・水・木

開局時間：9：00～15：00